

監査方針

監事 石田 剛史
監事 高橋慎太郎
監事 玉木 康之

2008年1月の公益法人制度改革により、社団法人格を有する団体は否応なしに制度改革への対応を余儀なくされることとなり、我々上越JCは、2012年1月に公益社団法人へと移行をして、本年で5年目を迎えます。公益社団法人への組織変更に対する不安や疑問がより公益性の高い活動を担う団体への原動力となったように、社会からの負託と信頼に応え続ける団体である為には、常に自身の活動を客観的に監視する必要があります。

監事の職務とは、理事の職務執行全般を監査することであり、この職責を全うするためにも、常に公正不偏の態度と我々三監事が各々独立の立場を保持しながら監査を行います。まず、事業監査については、理事会での事業施行に関する意思決定が事業計画と乖離することなく、かつ、公益目的事業に合致しているかどうかの確認、事業目的を達成するための各費用支出と使用目的が全体予算との配分比率として無理なく、全体としても無駄な費用支出がないかの確認をします。そして、事業施行にあたっては、実際の職務執行状況に関して法令・定款等と照らし合わせ、適切に実施されているかどうかの確認を行います。次に、会計監査については、日常作成されるべき会計帳簿等が適時に記載されているか、また、記載すべき内容に記載漏れや不実の記載がないかの確認をします。そして、その結果として作成される計算書類や事業報告が適正、かつ、簡潔明瞭な記載かの確認を行います。最後に、上越JCの最高意思決定機関である総会では、情報の開示はもちろんのこと、説明責任を求ることで、透明性のある公益性の高い組織の維持に努めてまいります。

どんな状況下でも規則・原則を守れる人だけが頼りにされ、その人から発せられる言葉に周りは共鳴し行動を取ります。我々の根底にある生真面目さと内に秘めた情熱、そして青年らしい柔軟な発想でオリジナリティーのある調和のとれた上越を実現してまいります。

文責者 石田 剛史